

令和6年度 児童相談センター電話相談員（会計年度任用職員）採用選考

1 職名及び募集人数

児童相談センター電話相談員 1名

2 勤務予定場所

児童相談センター相談援助課（新宿区北新宿四丁目6番1号）

3 職務内容

児童に関する電話相談及び関係機関等との夜間連絡調整業務

4 選考申込資格 ※（1）から（3）までの全てに該当する者

- （1）児童福祉に関する相談経験を有する者。または社会福祉（児童福祉等）、教育、心理に関し知識を有する者
- （2）児童福祉の推進に熱意がある者
- （3）児童相談所関係者及び関係機関との連絡対応を円滑に行える者

5 任用期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

※任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。

※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 勤務日数・勤務時間

（1）勤務日数

月16日

（2）勤務時間

1日7時間45分

①8時45分から17時30分まで

②12時30分から21時15分まで

※業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。

7 報酬額

月額 196,500円

※通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）

※改訂される場合あり

※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給

8 休暇等

（1）有給

年次有給休暇、夏季休暇（※）、公民権行使等休暇、慶弔休暇

(2) 無給

妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※)

※一定の要件を満たす場合

9 社会保険

健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

※一定の要件を満たす場合

10 選考方法

(1) 第一次選考

書類審査

(2) 第二次選考

面接

11 第一次選考

(1) 提出書類

提出書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。

ア 会計年度任用職員申込書(別紙)

イ 作文

- ・課題 「児童相談所における電話相談及び関係機関等との連絡調整の意義について」
- ・字数 800字から1200字程度

ウ 返信用封筒(合否通知用) ※84円切手を貼付し宛先を記入してください。

(2) 募集期間

令和6年4月19日(金曜日)から令和6年5月9日(木曜日)午後5時まで<<必着>>

以下の提出先に、提出書類を郵送又は持参してください。

〒169-0074 新宿区北新宿4-6-1

東京都児童相談センター事業課庶務担当

※封筒に赤字で「児童相談センター電話相談員申込」と明記してください。

12 第二次選考日及び選考会場

集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。

令和6年5月22日(水曜日)から5月29日(水曜日)までの間に実施する予定です。

13 問合せ先

東京都児童相談センター事業課庶務担当

電話03-5937-2302